

## 男女共同参画審議会 部長・副部長会 議事概要

令和4年12月22日 10:00~11:56

丸亀市役所3階 303・304会議室

(出席委員5名) 鎌倉克英、黒澤あずさ、佐藤友光子(審議会会長)、仙頭真希子、  
溝渕由美子(審議会副会長)  
(事務局4名) 津山佳久(人権課長)、丸尾泰久(人権課副課長)、有田智瑛、泉桂

### 1. 令和3年度事業実績に対する評価について

事務局より委員からの質問および担当課からの回答について、資料に沿って補足を  
交え抜粋で紹介。

意見交換

(佐藤) 質問・意見書(回答書兼用)の2ページ目の危機管理課の回答について。「女  
性視点」に修正で良いのか黒澤委員にご意見をお伺いしたい。

(黒澤) 「女性目線」、「女性視点」というと、どうしてもアンコンシャス・バイアス  
(無意識の偏見・思い込み)が入っていると感じる。男女共同参画での女性  
視点という意味であれば別の言葉の方がいいのではないか。

(事務局) 「女性のニーズ視点」に訂正します。

### 令和3年度総括講評(案)について

令和2年度の総括講評【資料1】を参考に、令和3年度の総括講評に記載する視  
点についての意見を集約。

意見交換

(佐藤) 【資料1】の前の総括講評最下部の「以上、2点について、次期プラン最初  
の実績報告時の報告も求めます」とあるが、どのように報告を求めれば良いか。  
「1. 課題解決に向けた実行性のある連携を」についてだが、毎年総括講評に  
て「連携」を求めているが、進んでいないように感じる。次回の総括講評にも  
「連携」を記載した上で、各担当課に取組み内容、取組みを行っていないか  
どう感じたかなど、文書にて報告してほしい。また、「2. 幅広い視点を持ち  
主体的な意識強化を」についても、アンコンシャス・バイアスに気づくための  
取組みなどを報告していただきたい。

(仙頭) 「連携」「意識強化」の具体例を挙げるのはどうか。市役所に問い合わせを行った時、「2つ目の質問はこちらの担当ではありません」という対応をされることがあるが、担当課を案内したり、電話をつなげたりといった対応が当たり前にできることが庁内の連携だと思う。担当課で対応できないことについては、地域の機関を紹介したり、パンフレットを渡すなど具体的な連携内容を目標に定めたほうがいいのではないかな。

(黒澤) 市役所の男女共同参画の研修は悉皆なのか。市役所もすすめているSDGsのNo.5(ジェンダー平等)は全ての事業に関わっているということを職員の共通認識にしてほしい。全員必須にしては。

また、男女共同参画室から担当課へ声かけを行っているというが、声かけ＝連携ではない。連携ということであれば、例えば定期的に機会を設けるなどシステムティックなものにしなければならないと思う。男女共同参画室が、他部署間のヨコ串になるために仕組化が必要だと思う。

(溝渕) 昨年度の総括講評の中に「これが第3次プランにおける実質最後のものとなります。」とある。しかし第3次プランの重点目標が引き続き第4次プランでも同じ重点目標となり、結果的に第3次プランの内容はほとんど第4次プランに引き継がれているから、今年度の総括講評は第4次プランも考慮した内容としてほしい。第3次プランよりも一歩前を見据えた進歩をしなくてはいけない。第3次プラン、第4次プランの10年間の期間を通して何も達成できなかったということにならないように、6年目(第3次プランからスタートして)にリセットして、津山課長が先ほど挨拶で言われた通り「全庁の課題」として意識を大きく変えてほしい。担当課の意識も管理職の意識によって変わってくると思う。まずは市役所から働き方改革をしようという意欲を見せてほしい。

(仙頭) 暴力の根絶における学校教育や幼児教育の重要性を理解していただきたい。大人や地域に対して啓発を行うことはいいが、子ども時代にこそ大事。子ども時代に救われなかった大人に対して暴力の根絶の啓発を行っても効果は出ない。暴力をなくしていけない要因についても考えてほしい。

(鎌倉) 例えば児童虐待というと、叩くなどの身体的暴力は分かりやすいが、最近のよくニュースになっているバスの置き去りなどもネグレクトとして虐待にあたる。何が暴力にあたるかをよく理解した上で、暴力を受けたことがある

かというアンケートを採れば0件という結果にはならないと思う。

(事務局) 令和2年度の総括講評では「2. 幅広い視点を持ち主体的な意識強化を」とあるが、ここまでのご意見を集約すると、令和3年度では「意識改革」という言葉の方が適切であると考えます。

(佐藤) 「1. 課題解決に向けた実効性のある連携を」については、「そのための仕組み作り」という言葉を入れるのはどうだろうか。我々も忘れないように。

(溝渕) 具体的に連携できていないと回答した課についてはできなかった理由と併せて、連携できるように対策を考えてほしい。

(鎌倉) 各課仕事の内容を決めすぎて、連携と言われてもなかなか(他課の仕事にまで)越えられない。連携することをルールとして取り入れてほしい。例えば社会福祉士及び介護福祉士法施行規則では、「医療と連携をしながら」という法律の文言がある。市役所では就業規則になると思うが、ルールとして入れないと上手くいかないと思う。

(仙頭) 連携を行うためには、意欲に頼るのではなく、「やるべきこと」として枠組みを作ってほしい。意欲は後から付随してくる。

(黒澤) 「課題解決に向けた実効性のある連携を」で言葉を止めるのではなく、「…連携のための仕組み作りを」または「…連携のルール作りを」と加えてほしい。

(溝渕) 市役所の働き方改革(ワーク・ライフ・バランス)はどのような状況か。意識は変わってきているか。仕事は属人化せず、見える化しサポート体制を整えてほしい。

(人権課長) ワーク・ライフ・バランスの意識は市も高くなってきている。全職員対象の研修は行えていないが、管理職向け研修や主査級以下を対象とした研修は定期的に行っている。ただ職員個人の温度差はある。

(仙頭) 根本的な働き方を変えていくとなると、AIやオンラインなどの普及により、業務時間が圧倒的に短縮されたり、効率が上がったりするのではないかと。市のホームページでも「じゅうじゅうくん」が答えるようになっている。

(鎌倉) 少子高齢化により様々な所で人手は足りていない。AI だけでは解決しない。不確実で大変な時代に入ってきていると感じる。

(溝渕) 持続可能な体制づくりを考えなくてはいけない。今だけ良ければいい訳ではない。

(事務局) 今回ご指摘された意見を基に総括講評案を作成し、次の全体会で確認をよろしくをお願いします。

#### **第4次男女共同参画プランまるがめに基づく事業計画について**

(事務局) 令和4年度の進行管理につきまして、当初は、審議委員から担当課が第4次プランにおいて、意識的に実践すべき事業を選定していただいた後、各部会の部会長の意見も踏まえ、事務局にて最終調整を行い、担当課へ事業計画書を作成していただく予定だったが、事務局の都合により予定が大幅に遅れ、これから事業の選定を行うことになり、担当課へ事業計画の作成依頼ができていない。そのため、令和4年度では事業計画は立てず、すでに設定している数値目標および担当課へのヒアリングにて評価をお願いしたいと思う。9月頃に審議委員から「担当課が第4次プランにおいて意識的に実践すべき事業」を選定していただいたが、それは令和5年度の担当課の事業計画に反映していきたい。いかがだろうか。

#### **意見交換**

(溝渕) 令和4年度も(4月から)かなり経っているが、各担当課では文書で計画を上げていなくとも第4次プランに沿って計画実行しているのではないかと。事業報告を挙げてほしい。

(事務局) 令和4年度は担当課の方に事業計画依頼ができておらず、担当課任せになっている状態のため、意識が低下している可能性もある。ただ、第4次プランに沿って新たに取り組んでいることを適宜報告してくれている課もある。

#### **(第4次プラン) 担当課が意識的に実践すべき施策(案)について説明**

事務局にて数値目標の有無や新たな取組み内容を考慮しながら、1課につき最大3つまでの施策となるよう調整。【資料2】

## 意見交換

(佐藤) 目標4【3】施策番号45「市内企業の『モデル事業所』となるよう、市役所において職員のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に積極的に取り組みます。」は必ず取り組まなければならない。

(黒澤) 広聴広報課の施策については「なし」とあるが、例えば市の広報誌だけではなく、市の広報活動すべてに対して広聴広報課のノウハウ（男女の人権尊重と男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進）を全庁に伝えることはできないか。広聴広報課は全庁のハブ（中心・中核）になることができると思う。

(溝渕) すべて男女共同参画室でやらなくても良いと思う。仕組みを作って、先ほどの話の広聴広報課の仕事が仮に増えても、そのことによってその意識を常に持つようになるから、その人たちにとっても意識改革になる。男女共同参画の担当者だけで抱える負担を減らすことにもなる。

(仙頭) 学校教育課の施策について。目標6【1】施策番号88が選定されているが、施策の内容では「DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有するため…」とある。まず学校の中であらゆる暴力を許さないという意識を徹底（強化）、共有してほしい。子どもたちが暴力的な方法ではないコミュニケーションを学んで社会に出てくれるように。第4次プランには記載されていないが、追加してほしい。まずは実態把握を行ってほしい。

(溝渕) 目標2【1】12「教職員や保育士が、男女共同参画の理念とジェンダーに関する理解を深められる機会を提供します」も該当するのではないか。一人二人が聞く職員研修ではなく、学校の中で職員が、子どもたちをどう育てたら良いのかという悩みを打ち明けあって、「道」を探るみたいなことができれば良いと思う。

(仙頭) 目標3【1】施策番号29、30の内容「市民の政治分野への関心度及び女性議員が増えない要因を分析し…」について。女性議員が増えない要因はセクハラやいじめだと思うので調査・分析の必要はないのでは。市の実状把握や市議会女性議員に対して困りごとはないかのアンケートなど行ってほしい。また、目標4【6】施策番号57、58の内容「地域で子どもを育てるために、

地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます」についてもっと具体的にできないか。子ども食堂に行けない人などへのアプローチも必要だと思う。例えば、不登校の児童に対しての問題も福祉課と連携して解決できるかもしれない。どこか出て助けを求めることができない人もいる。

(鎌倉) 子ども食堂を利用している中で、ヤングケアラーの子たちの利用はどの程度なのか把握できるのではないか。また、「子ども食堂を利用している人は貧困な人」と周りを気にして利用しづらいと思っている人もいる。どんな人でも利用していいと配慮しているようだが、バランスが難しい。

(溝渕) 危機管理課の施策について。危機管理課で防災担当に女性職員はいるのか、各避難所運営に主体的に意見が出せる女性委員がいるのか気になる。そういった人たちが育ってほしいと思う。また、職員課の施策について、目標3【2】32「市役所女性職員の計画的な人材育成と管理職への登用を推進します。」とあるが、管理職に初めてなった女性をサポートする人はいるのか。異動などもあるので必要だと思う。女性管理職を増やすためにも、管理職になった人の支援や育成をもう少し計画の中で見直してほしい。

#### 第4次プランの進行管理について説明

(事務局) 第3次プランでは担当課および事業計画ごとに進行管理を行っていましたが、第4次プランでは施策内容にそって進行管理をしていくことを提案します。

##### 【資料3-1】

目標1の施策番号【1】の数値目標および事業計画を1シートで確認できるように変更。事業計画につきましては、年度ごとに担当課最大3つまで。例として、令和5年度で男女共同参画室にて目標1の施策番号【1】の事業計画を立てない場合は、「一」を表示。

##### 【資料3-2】

第3次プランでは事業内容ごとに評価、コメントをいただいていたが、第4次プランでは、担当課ごとに分けている。担当課のすべての事業番号を一覧にし、評価対象となる事業番号には左端の評価対象の欄に○、◎を表示します。○は「数値目標の設定」、◎は「事業計画の設定」を表しています。数値目標は変動することがないため、○の表示は固定とし、例年評価対象となるが、事業計画については年度ごとに審議会委員の意見等により◎（評価対象）を変動させる場合がある。なお、評価対象でない事業番号も表示していることで、担当課が評価対象以外の事業につ

いても意識すると考える。

#### 意見交換

(黒澤) 事業計画は年度ごとに担当課最大3つまでとしているが、数値目標もなく計画を出す必要もないと斜線を表示するのか。

(事務局) 評価対象は「○(数値目標を設定している事業)」と「◎(事業計画を立てている事業)」のみである。数値目標もなく事業計画も立てていなければ、あえてここではもう評価をしないという形にさせていただいている。

これまでは施策すべてに対して評価をしていたが、これは担当課の方からも負担が大きい、例年同じような回答になっているということだったので、年度ごとに担当課最大3つまでということで、評価をお願いしたい。

(黒澤) 今回事業計画対象外)でも、次年度は「◎(評価対象)」になることもあるということか。

(事務局) そうなります。こちらはあくまで案であるため、こちらのシートを使った後に、これではやはり評価がやりにくい、もしくは担当課の意識も低くなってしまっているとなれば、また見直しをさせていただく。

その他、今回の会で質問・意見等あればまたご連絡をお願いいたします。